平成２６年（フ）第１５９号
兵庫県明石市貴崎５丁目４番３号　第二コーポ学苑201号
債務者　中野　正章
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第３４９号
兵庫県姫路市飾磨区蓼野町73番地１
債務者　長谷　　進
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１４３号
群馬県高崎市吉井町吉井648番地１　三山ハイツ103号
債務者　吉田　哲夫
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１５６号
群馬県高崎市貝沢町996－１　パルメゾンⅡ103、住民票上の住所群馬県高崎市倉賀野町1970番地４
債務者　木村　　学
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第３４号
京都府南丹市八木町八木鹿草118番地２　レオパレス利右衛門206号
債務者　山内　智司
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２６年（フ）第３１７６号
大阪府摂津市別府２丁目12番７号
債務者　堤　　敏彦
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３６３号
大阪市平野区加美北５丁目９番５―109号
債務者　渡瀬　誠一
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４３５号
大阪府大東市明美の里町８番14号
債務者　建築工房クラフトＫこと　加藤　俊治
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４９１号
大阪府和泉市太町145番地の68
債務者　野田　素啓
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５２６号
大阪府東大阪市荒本新町８番30―703号
債務者　植森　公彦
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６２号
仙台市宮城野区平成１丁目20番23号　コーポラス葵105
債務者　阿部　友拡
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　清午
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２０１号
盛岡市厨川２丁目24番８―104号
債務者　伊藤　　敏
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第４７８号
仙台市太白区茂庭台４丁目25番６―205号
債務者　横澤　博司
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　文衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第４９０号
仙台市若林区南材木町23番地の１　プラウド河原町205
債務者　成田　浩憲
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２１号
秋田県由利本荘市西目町出戸字堀切16番地、住民票上の住所秋田県由利本荘市薬師堂字谷地118番地２
債務者　佐渡　敏美
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２６年（フ）第１１３号
三重県鈴鹿市平野町718番地の１
債務者　山上　悦子
1　決定年月日時　平成26年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
津地方裁判所破産係